

# 裁判員制度施行10周年特別広報イベント

パネルディスカッション、模擬裁判員裁判体験会・見学会

## ☆開催結果報告☆

5月19日(日)、札幌高等・地方裁判所では、裁判員制度施行10周年特別広報イベントとして、「法曹三者及び裁判員経験者等によるパネルディスカッション」「模擬裁判員裁判体験会・見学会」を実施しました。パネルディスカッションでは、裁判員経験者等から貴重なお話を聞くことができました。模擬裁判員裁判体験会・見学会では、実際に裁判員裁判で使用する法廷で模擬裁判をご覧いただいた後、評議室で裁判員が裁判官と共に議論を重ね、判決を導き出すまでの一連の流れを体験・見学していただきました。分かりやすい審理や評議で話をしやすい雰囲気にするために裁判官が行っている工夫などを知っていただけたのではないかと思います。



▲パネルディスカッションの様子



▲模擬評議の様子

### ☆模擬裁判あらすじ☆

ある日、自宅マンションにおいて、長女の中学進学をめぐり、夫と口論となった妻が、口論の際に夫から暴力を受けたことに怒り、殺意をもって、刺身包丁で、夫の腰の右側の背中部分の部分を突き刺した。妻は、夫に約6か月の治療を必要とする怪我を負わせたものの、夫を殺害するには至らなかった。



このあらすじに沿った模擬裁判を行い、3グループに分かれて評議を体験していただきました。また、見学者の皆さまには、ご自身で考えた量刑を投票していただきました。

### ☆各グループの討議結果☆

Aグループ 懲役3年 執行猶予5年 Bグループ 懲役3年 執行猶予5年 Cグループ 懲役3年 執行猶予3年

### ☆模擬裁判・模擬評議をご覧いただいた皆様が考えた量刑☆

- ・無罪
- ・懲役1年 執行猶予2年
- ・懲役1年3月 執行猶予1年
- ・懲役1年6月 執行猶予3年
- ・懲役2年 執行猶予3年(2名)
- ・懲役3年 執行猶予3年
- ・懲役3年 執行猶予4年(4名)
- ・懲役3年 執行猶予5年(4名)
- ・懲役3年2月 執行猶予1年
- ・懲役6年3月 執行猶予3年
- ・懲役4年 執行猶予なし
- ・懲役5年8月 執行猶予なし
- ・懲役6年4月 執行猶予なし
- ・懲役8年 執行猶予なし

たくさんのご参加ありがとうございました。このイベントを通じて、裁判員になることへの不安が少しでも解消されましたら幸いです。

札幌高等裁判所事務局総務課広報係 011-290-2409

札幌地方裁判所事務局総務課広報係 011-350-4803